平成２６年（へ）第６８号
埼玉県比企郡ときがわ町本郷681番地１
申立人　株式会社神田製作所
代表者代表取締役　神田　義一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月10日
平成26年12月11日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＲＰ224313
金額　419,500円
支払期日　平成26年７月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行立売堀支店
振出日　平成26年３月15日
振出地　大阪市
振出人　カワソーテクセル株式会社　代表取締役　稲付　嘉明
受取人　信成工業株式会社
裏書人　信成工業株式会社　代表取締役　小川　伸明
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２号
東京都練馬区豊玉北２丁目23番２号
申立人　鈴茂器工株式会社
代表者代表取締役　小根田育治
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月10日
平成26年12月12日　川口簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＢ05733
金額　16,912円
支払人　青木信用金庫神根支店
支払地　埼玉県川口市
振出日　平成26年７月15日
振出地　埼玉県川口市
振出人　株式会社トウエイ　代表取締役　國分　元基
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第１号
愛媛県四国中央市川之江町3691番地
申立人　高津紙器株式会社
代表者代表取締役　高津健二郎
権利を争う旨の申述の終期　平成26年12月10日
平成26年12月11日　観音寺簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＺＩ102286
金額　1,147,848円
支払期日　平成26年11月13日
支払地　香川県観音寺市
支払場所　株式会社百十四銀行大野原支店
振出日　平成26年７月10日
振出地　香川県観音寺市
振出人　西日本パック株式会社　代表取締役　横山　恒彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。

平成２６年（へ）第１号
盛岡市本町通２丁目13番31号
申立人　一方井燿子
申立人代理人弁護士　太田　秀栄
権利の届出の終期　平成26年12月10日
平成26年12月11日　盛岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　盛岡市向中野一丁目12番９
宅地　703.67平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
盛岡地方法務局明治38年２月16日受付第136号
登記の目的　賃借権設定
原因　明治38年１月31日設定
借賃　修繕費として立替支払したる300円より毎年金30円と相殺、および年玄米３斗
支払期　毎年11月30日
存続期間　明治38年２月１日から明治51年１月31日まで
賃借権者　岩手郡本宮村向中野52番戸　長瀬　定志

平成２６年（へ）第２号
千葉市稲毛区園生町954番地６
申立人　向後富貴子
申立人代理人弁護士　太田　秀栄
権利の届出の終期　平成26年12月10日
平成26年12月11日　盛岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
１⑴土地　盛岡市向中野一丁目12番４
宅地　588.11平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
盛岡地方法務局明治38年２月16日受付第136号
登記の目的　賃借権設定
原因　明治38年１月31日設定
借賃　修繕費として立替払したる300円から毎年金30円と相殺、および玄米３斗
支払期　毎年11月30日
存続期間　明治38年２月１日から明治51年２月１日まで
賃借権者　岩手郡本宮村向中野52番戸　長瀬　定志
２⑴建物　盛岡市向中野一丁目12番地４、12番地９
家屋番号　12番４
木造草葺２階建居宅
床面積　１階161.98平方メートル、２階9.91平方メートル
⑵登記年月日番号及び登記した権利の内容
盛岡地方法務局明治38年２月16日受付第836号
登記の目的　賃借権設定
原因　明治38年１月31日設定
借賃　修繕費としての立替支弁による300円より毎年30円相殺および玄米年３斗
支払期　毎年11月30日
存続期間　明治38年２月１日から51年１月31日までの13年
特約　転貸を許す
賃借権者　岩手郡本宮村向中野52番戸　長瀬　定志

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９７７号
東京都江戸川区鹿骨１丁目４番16号
債務者　株式会社エーエムプランニング
代表者代表取締役　河野健太郎
１　決定年月日時　平成26年12月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古宮　明
４　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０２１号
千葉市若葉区都賀の台４丁目９番３号
債務者　株式会社アイダブリュエス清水
代表者代表取締役　清水　尚武
１　決定年月日時　平成26年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平木　正雄
４　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第５３０号
栃木県宇都宮市東宿郷６丁目４番１号
債務者　株式会社スマイルクリエイト
代表者代表取締役　小林　正和
１　決定年月日時　平成26年12月15日午後２時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
４　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５３１号
栃木県河内郡上三川町大字西汗1744番地149
債務者　小林　正和
１　決定年月日時　平成26年12月15日午後２時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蓬田　勝美
４　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１２６号
山口県防府市大字台道965番地１
債務者　有限会社金子植物
代表者代表取締役　山内　幸男
１　決定年月日時　平成26年12月15日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　詩土
４　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月27日午後２時
山口地方裁判所民事部破産係